

株 主 各 位

(証券コード2449)

平成24年11月14日

東京都港区赤坂一丁目12番32号

株式会社プラップジャパン

代表取締役社長 杉 田 敏

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年11月28日（水曜日）午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年11月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビル33階 当社会議室
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第42期（自平成23年9月1日 至平成24年8月31日）に関する事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（自平成23年9月1日 至平成24年8月31日）に関する計算書類報告の件
決議事項
〈会社提案（第1号議案）〉
第1号議案 剰余金の処分の件
〈株主提案（第2号議案）〉
第2号議案 剰余金の処分の件
議案の要領は「株主総会参考書類」（44頁）に記載しております。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.prap.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の日本経済は、東日本大震災からの復興需要の影響もあり、一部業界では上向きな景況感が見られましたが、ギリシャに端を発した欧州財政危機、続くユーロ安、円高、中国の景気減速など、全世界経済の停滞感が日本経済にも影響を及ぼしたことから、依然として景気動向は厳しい状況で推移しました。

PR業界におきましては、多くの企業・団体や行政機関が広報活動を経営・事業戦略の一環としてとらえる動きが浸透し始めている一方で、企業内における事業の見直しやリストラクチャリングに伴うマーケティング予算、広報予算の抑制などから、依然厳しい環境下での取り組みとなりました。また、企業から求められるニーズも、企業価値向上、ブランド力拡大に向けた広報活動以上に、マーケティング、販売促進に直結するPR施策が求められる傾向となりました。

そうした環境下でありながら、当社への新規問い合わせ件数は回復傾向にあり、新規獲得件数も微増ではありますが前連結会計年度を上回りました。当連結会計年度の前半には大型コンサルティング案件を受注したほか、年間を通じて、リテナー契約を結ぶ既存顧客から短期のプロジェクトやイベントの受注が相次ぐなど、堅調に売上が推移しました。また、連結子会社との共同チームによるサポート体制など、シナジー効果を発揮する新しいサービス体制を確立し、今後、成長が期待されるIT分野や大型商業施設などの新規リテナー案件の獲得にも成功しました。

また、近年のメディア環境の急速な変化や複合的なコミュニケーション手法の発達により、市場に浸透したオンラインメディア、SNSといったデジタルインフラを活用したPR施策が求められる中で、既存の広報支援サービスに加え、専門チームによるデジタルを活用したマーケティングPRなど付加価値の高い提案を行うなど、サービスの拡充を図り、多様な顧客ニーズに対応しています。

一方、連結子会社においては、中国子会社2社による中国ミニブログサービスの最大手「新浪微博」(weibo)を活用したコンサルティングサービスが好調に推移するなど、自動車、電器、化粧品、大手企業集団などの幅広い業界で売上を伸ばし、連結業績に貢献しています。

なお、当社はオフィス環境の整備による業務効率の向上を目的に、平成23年12月に本社移転を行っています。これに伴い、第1四半期および第2四半期におい

て、事務用消耗品費および減価償却費の増加を主要因として、前年同期比で販売費及び一般管理費が90百万円増加しています。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,254百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は447百万円（前年同期比5.9%増）、経常利益は447百万円（前年同期比4.6%増）、当期純利益は214百万円（前年同期比24.7%増）となりました。

営業部門別の概況は次のとおりであります。

【コミュニケーションサービス部門】

コミュニケーションサービス部門におきましては、当連結会計年度は、新規レギュラークライアントとして総合スーパー、金融サービス、製薬、人材業、鉄道、商業施設、アパレルなどの企業を獲得しました。また、新規および既存顧客のプロジェクト業務として食品、飲料、住宅機器、出版、自治体、建築、予備校、化粧品、消費財メーカー、製薬、電気、教育関連団体などの企業を獲得しました。

これらの結果、コミュニケーションサービス部門の売上高は、3,928百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

【クリエイティブサービス部門】

クリエイティブサービス部門におきましては、当連結会計年度は、食品、消費財メーカー、飲料のPRイベント、地方自治体のブランディング業務、医療機器メーカーの新製品発表会、外資系保険会社のイベントなどを受注しました。また、印刷物関連では引き続きヘルスケア関連、コンサルティング会社、鉄道、商業施設の制作物や医療系会社の記念誌などの業務を獲得しました。

これらの結果、クリエイティブサービス部門の売上高は、325百万円（前年同期比46.6%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は103百万円であります。その内訳は、有形固定資産102百万円、無形固定資産0百万円であり、主なものは、事務所移転に伴う有形固定資産97百万円の取得によるものであります。オフィス環境の整備により業務効率の一層の効率化を図り、業容の拡大に伴う投資効率、顧客へのサービス品質の維持・向上を目的に本社移転を行っております。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲受け状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

PR業界におきましては、PRの認知度の高まりとともにPR会社を経営戦略の一環として活用する傾向が一段と高まっています。一方で、景気の先行きが依然不透明な状況にあることから、広報・PR予算の支出に対する慎重な姿勢が続いています。当社グループでは多様化する顧客ニーズを的確に捉え、受注確度をより一層高めていくため、以下を重要課題として取り組んでおります。

①受注の強化

景気の先行きが依然不透明な状況の中で、PR業務の受注確度を高めていくことは、重要な課題です。既存顧客への営業深耕と契約継続につながる信頼感の醸成、新規顧客への的確な提案、デジタルなどを活用したサービスを含め顧客ニーズをとらえた質の高いコンサルティングサービスを提供するほか、顧客向けセミナー等を開催するなど、需要の掘り起こしを行ってまいります。

②高付加価値、高収益サービスの開発

これまで、外資系企業向けPR活動やメディアトレーニング、危機管理コンサルティングサービス、中国事業など、当社グループの成長を牽引する事業・サービスを構築してきました。昨今では、ソーシャルメディアを活用したコミュニケーション戦略の企画立案やサービス開発、中国マーケティング施策の展開など、

顧客ニーズに即した新たなサービス開発を進めてきました。今後も経済環境を踏まえ、成長の原動力となる新たな高付加価値、高収益サービスの開発に積極的に取り組んでまいります。

③中国事業の拡大

中国市場で事業強化を図る日本企業からの広報支援業務の需要は拡大傾向にあり、2社体制となった中国子会社が連携を図っています。また、中国現地の社員も日本での教育プログラムに参加させるなど教育、研修環境の強化を通じて、全社的なサービスレベルの向上に努めています。

当社グループは今後も、上質な人材の確保・育成や当社からの社員の出向協力、現地企業との協力体制を推し進めながらさらなる拡大に取り組んでおります。また、当社顧客の対中国PR活動の受注獲得や危機管理分野におけるサービスの強化・拡充にも積極的に取り組む考えです。

④企業のグローバル化にあわせたコミュニケーション活動支援の推進

中国をはじめとした日本企業の海外進出は進み、グローバル化が益々進んでいます。当社グループでは、中国以外の市場開拓も視野に入れ、グローバル化によって日本企業が各国に進出した際のコミュニケーション活動支援にも積極的に取り組むとともに、グループ全体の成長へつなげていきたいと考えています。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

区 分 \ 年 度	平成20年度 第39期	平成21年度 第40期	平成22年度 第41期	平成23年度 第42期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	4,045,059	4,045,425	4,063,035	4,254,158
経 常 利 益 (千円)	380,009	460,235	427,667	447,230
当 期 純 利 益 (千円)	202,745	250,028	171,800	214,170
1株当たり当期純利益 (円)	44.16	56.26	41.89	53.59
総 資 産 (千円)	3,460,329	3,494,455	3,348,609	3,639,267
純 資 産 (千円)	2,330,216	2,353,004	2,223,671	2,343,775
1株当たり純資産 (円)	504.99	533.41	546.10	574.61

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
 3. 会計監査人設置は第41期からであり、第40期以前の数値については会社法上の監査は受けておりません。

②当社の財産および損益の状況

区 分 \ 年 度	平成20年度 第39期	平成21年度 第40期	平成22年度 第41期	平成23年度 第42期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	3,601,094	3,366,303	3,034,137	3,233,104
経 常 利 益 (千円)	370,638	375,602	357,167	371,017
当 期 純 利 益 (千円)	230,754	226,870	178,058	212,029
1株当たり当期純利益 (円)	50.26	51.05	43.42	53.05
総 資 産 (千円)	3,313,605	3,198,392	3,097,454	3,331,829
純 資 産 (千円)	2,271,071	2,259,142	2,145,310	2,258,460
1株当たり純資産 (円)	498.02	522.24	536.81	565.13

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
 3. 会計監査人設置は第41期からであり、第40期以前の数値については会計監査人による会社法上の監査は受けておりません。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
株式会社ブレインズ・カンパニー	10,000千円	100.0%	広報代理業務
株式会社旭エージェンシー	20,000千円	100.0%	広報代理業務
北京普楽普公共関係顧問有限公司	37万USドル	60.0%	広報代理業務
北京博瑞九如公共関係顧問有限公司	20万USドル	60.0%	広報代理業務

(注) 北京博瑞九如公共関係顧問有限公司の株式は、株式会社ブレインズ・カンパニーを通じての間接所有となっております。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、PR事業のみを行っているため、単一のセグメントのみを有しております。当社の主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業部門	主要な事業内容
コミュニケーションサービス部門	<p>○コミュニケーション業務上のサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディア・リレーション業務 クライアントとメディアの関係をとり持ち、ギブ・アンド・テイクの友好的関係を築き上げるためのPRの基礎となる活動です。 ・コーポレート・コミュニケーション業務 クライアントの企業戦略やトップの意思をステークホルダーに効率よく伝達することにより、最大限の効果を引き出すためのPR活動です。 ・マーケティング・コミュニケーション業務 クライアントの商品やサービスを効率よくターゲット層に認知させ、購買行動を促進させるためのPR活動です。 ・インベスター・リレーション業務 クライアントの企業価値を投資家に伝えるためのPR活動です。 ・インターナル・コミュニケーション業務 クライアントの組織内における円滑な情報流通を促進することで、組織内の融和を図る一方、情報の共有化によりビジネス活動の活性化を図るためのPR活動です。 ・パブリック・アクセプタンス業務 環境問題や公共インフラの整備など、立場や地域差による様々な利害の対立を調整し、最適のコンセンサスを導き出す活動です。 ・コミュニティ・リレーション業務 クライアントの事業所、店舗や工場が所在する地域・住民との友好関係を構築し、企業市民として地域との信頼関係を築き上げるためのPR活動です。 ・カルチャー・コミュニケーション業務 新しい価値やライフ・スタイルの提案をカルチャー・スクールやコミュニティの組織化と運営を通して実現します。幅広い知識人や文化人のネットワークを使い、メディアへの露出もあわせて行います。 ・デジタルPRサービス業務 当社独自のデジタルPRの総合ポータルサイト「Digital PR Platform (デジタルPRプラットフォーム)」を利用し、日本の有力ニュースサイトへのプレスリリース配信・掲載サービスを提供するものです。

事業部門	主要な事業内容
	<p>○コンサルティング業務上のサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クライシス・コミュニケーション業務 クライアントが直面するであろう事故や事件等のリスク要因の抽出、分析から危機対応マニュアルの作成、シミュレーション・トレーニングの実施そして実際に起きてしまったクライシスの際のメディア対応まで、クライシスから企業を守るための適切なコミュニケーション対応全般をサポートする活動です。 ・コミュニケーション・トレーニング業務 企業トップを対象に行うコミュニケーション・スキル向上のためのトレーニングです。クライシス・コミュニケーション・トレーニングやIRコミュニケーション・トレーニングなど、様々なケースを想定した実践しながらのトレーニングを行う活動です。 ・イシュー・マネジメント業務 クライアントを取り巻く環境に変化が生まれ、経営に影響を与える可能性が考えられる場合、その回避策・防衛策を立案し実施します。 ・コミュニケーション・コンサルティング業務 経営上の意思決定を社内外に周知する上で、必要なスキルを伝授します。キーメッセージの策定から、チャネルの選定などの伝達計画、さらに受け手に具体的アクションを起こさせるには何が必要かといったきめ細かなサービスを提供します。 ・デジタル・コミュニケーション業務 オンラインメディアやソーシャルメディアといったインターネットメディアにおいてクライアントの情報が効果的に取り上げられるようなPR戦略を企画立案するコンサルティング業務です。
クリエイティブサービス部門	<p>○クリエイティブ業務上のサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント・コミュニケーション業務 大規模のセミナー・展示会から少人数のプライベートセミナーや講演会にいたるまで、PRの視点に立ち、PR素材としてのイベントを企画実施いたします。 ・ヴィジュアル・コミュニケーション業務 企業が伝えたいメッセージやイメージをブローシャーやカタログ、ポスター等の印刷物やウェブサイトをメディアとして投資家・顧客・取引関係者などターゲット層に広く伝えることができます。

(12) 主要な事業所

本 社 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

(13) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比較増減
257名	— 名

(注) 上記従業員数は、臨時従業員44名は含んでおりません。

(14) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	18,716,000株
(2) 発行済株式総数	4,679,010株
(3) 株主数	1,040名
(4) 大株主	

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
矢島 尚	1,409	35.26
キャヴェンディッシュ・スクエア・ホールディングス・ビーヴィー	935	23.42
泉 隆	230	5.76
杉田 敏	140	3.50
矢島 婦美子	90	2.25
株式会社三菱東京UFJ銀行	80	2.01
ブラップジャパン従業員持株会	75	1.90
野村 しのぶ	70	1.75
小山 純子	50	1.25
ブラップジャパン役員持株会	47	1.18

- (注) 1. 当社は、自己株式682,619株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役会長	矢 島 尚	第2コミュニケーション・サービス本部長
代表取締役社長	杉 田 敏	北京普樂普公共関係顧問有限公司董事長
専務取締役	泉 隆	管理本部長 ㈱旭エージェンシー代表取締役会長 北京博瑞九如公共関係顧問有限公司董事長
常務取締役	筆 谷 尚 美	第1コミュニケーション・サービス本部長
取締役	笠 原 浅 香	戦略企画本部長
取締役(非常勤)	小 山 純 子	㈱ブレインズ・カンパニー代表取締役社長
取締役(非常勤)	藤 田 実	オグルヴィ・アンド・メイザー・アジアパシフィック リージョナルディレクター オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン(合) 名誉会長
監 査 役	小 田 元	㈱GM INVESTMENTS監査役(非常勤) ㈱守谷商会監査役(非常勤)
監 査 役	荒 川 純	
監査役(非常勤)	藤 岡 秀 樹	藤岡秀樹法律事務所弁護士

(注) 監査役小田元氏および監査役荒川純氏ならびに監査役藤岡秀樹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役小田元氏は大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

平成23年11月29日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって、取締役富山雅人氏および監査役松本一郎氏は任期満了により退任しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

第42期における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役	6名	117百万円
監査役	4名	10百万円

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係わる役員退職慰労引当金の繰入額9百万円を含んでおります。
2. 上記の取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。
3. 上記の報酬額のほか、平成23年11月29日開催の第41回定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対し1百万円、退任監査役1名に対し3百万円の退職慰労金を支給しております。
4. 上記の監査役の報酬の額には、社外監査役3名に対する社外役員の報酬額8百万円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	兼 職 先
監 査 役	小 田 元	㈱GM INVESTMENTS監査役（非常勤） ㈱守谷商会監査役（非常勤）
監査役（非常勤）	藤 岡 秀 樹	藤岡秀樹法律事務所弁護士

- (注) 1. 監査役小田元氏が兼職する㈱GM INVESTMENTSならびに㈱守谷商会と当社の間には重要な取引その他の関係はありません。
2. 監査役藤岡秀樹氏が兼職する藤岡秀樹法律事務所と当社の間には重要な取引その他の関係はありません。

②主な活動状況

(区 分) 監査役

(氏 名) 小田 元

(主な活動状況) 当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会7回全てに出席し、主に経営および会計の専門的知識と経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能としての見地からの発言を行っております。また、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として一般株主と利益相反が生じることなく、外部からの客観的、中立の経営監視に努めております。

(区 分) 監査役

(氏 名) 荒川 純

(主な活動状況) 社外監査役就任後開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、社外監査役就任後の監査役会5回全てに出席し、主に内部統制および管理業務の専門的知識と経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能としての見地からの発言を行っております。

(区 分) 監査役

(氏 名) 藤岡 秀樹

(主な活動状況) 当事業年度開催の取締役会18回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会7回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。また、日常業務に関して、弁護士の助言と指導を適宜実施しており、法務リスク管理体制の強化に努めております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

監査証明業務に基づく報酬 24百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、長期安定的な株主価値の向上を経営の重要課題と位置付けており、会社の永続的な発展のために、経営の透明性、効率性および健全性を追求してまいります。また、当社は、会社の社会的役割を認識し、法令および定款等を遵守するとともに株主をはじめ地域社会、顧客企業、従業員などステーク・ホルダーとの良好な関係の維持発展を図るために、経営の意思決定および業務の執行に関しての責任の明確化を行い、企業自身の統制機能を強化していく所存であります。

② 従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、コーポレートガバナンスと経営理念、企業倫理が記載されている「プラップジャパン・ハンドブック」を配付し、周知徹底を図るとともに、社内教育機関である「プラップ大学」にて教育研修できる体制をとっております。また、取締役および従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度「プラップ目安箱」を実施しております。

③ 当社は、内部監査に関する基本的事項を内部監査規程に定めており、監査担当者が監査役と連携し、内部監査を計画的に実施しております。内部監査の指摘事項に対しては、改善指示書を提出後、改善状況を確認し、フォローアップを行っております。これら内部監査の運営を円滑に行うとともに、経営の合理化・能率化および業務の適正な遂行を図っております。

④ 当社は、業務の性質上クライアントの企業秘密やインサイダー情報を扱うことが多いため、インサイダー取引防止規程および秘密管理規程を制定し、情報管理には万全を期した体制を構築しております。また、ISO/IEC27001(ISMS：情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を全社で取得しており、当社の情報セキュリティが適切に行われていることを、第三者機関によって証明できる体制となっております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的記録により取扱っており、法令・社内規程に従い適切に保存されております。また、情報の管理については、当社の「情報セキュリティルック」や各種管理マニュアルにより管理を実施し、必要に応じて各種規程等の見直しを行っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、リスクを一元的に管理し、主要なリスクを抽出、予防の方策、またリスクが発生した場合は迅速な情報収集・分析的確に行い、被害を最小限に食い止め、再発を防止し、当社の企業価値を保全するために、代表取締役社長を委員長とする「リスク対策委員会」を設置し、リスク管理規程に従った運用および管理のもと、リスクへの対策を適切に実施しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 事業運営については、会社情勢、経済情勢の変化等、企業環境の動向を踏まえた経営方針や中期利益計画に基づき、その実行計画として年度予算を月度単位で策定し、毎月、合同会議（グループ長以上の管理職および役員）を開催し、各営業部門の売上高および営業利益実績について、予算実績対比の差異分析を実施し、報告、検討を行っております。取締役はこの月次決算の報告を受け、定例取締役会で経営上および予算執行上の重要な課題について意思決定を行っております。

② 当社の取締役会は、定例取締役会を原則として毎月1回開催しており、臨時取締役会は必要に応じて随時開催し、経営上の重要事項について審議・決定しております。また、各取締役の職務執行の監督を行うとともに、職務の執行状況の報告を受けております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行に対する監視を行っております。

③ 当社は、企業経営および日常業務に関して、経営判断上の参考とするため、弁護士の助言と指導を適宜受けられる体制を設け、法務リスク管理体制の強化に努めております。また、会計監査を担当する監査法人と、定期的な監査のほか会計上の課題については随時確認をとるなど、会計処理ならびに内部統制組織の適正性の確保に努めております。

④ 日常の職務執行に際しては、職務権限規程に基づき権限の委譲が行われ、各管理職位の権限関係と責任の所在を明確に定めて、会社業務の組織的かつ効果的な運営を図ることができる体制をとっております。

⑤ 内部統制の構築に当たっての全社的な管理については、会社法および金融商品取引法上の内部統制体制を整備するため「内部統制プロジェクトチーム」を組成して行っております。当プロジェクトチームの構成員は、IT、内部監査、経理、管理、営業関連業務に精通している者を招集し、会社法および金融商品取引法上の内部統制システムの監査を含めた、より実質的な内部統制を構築で

きる体制としております。

- (5) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの業務の適正については、関係会社管理規程に従い管理しております。関係会社管理規程は、関係会社に対する全般的な管理方針、管理組織について定めてあり、関係会社に関する業務の円滑化および管理の適正化を図り、もって関係会社を指導・育成し、相互の利益の促進向上に努めております。
- ② 当社グループの業務執行の状況については、内部監査規程に基づき、内部監査担当が関係会社に対し、原則として毎年1回以上、定期または臨時に、実地監査を行っております。また、実地監査報告書は、内部監査担当の意見を付して代表取締役社長に報告し、監査の結果に基づいて、必要があれば関係会社に対して指示または勧告を行っております。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、管理部門長が監査役会と協議し、人事規程に基づき、当該従業員を適材配置するものとしております。また、各監査役が内部監査担当者や管理部門などの業務執行に係る従業員に対して、監査役の職務の補助を一時的に依頼した場合についても、対応できる体制となっております。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を得た上、決定しております。また、監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとしますが、取締役からの独立性に影響がなく監査役会の同意を得た場合については、当社の業務執行に係る役職を兼務することができるものとしております。

- (8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および従業員は、監査役会規程の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行っております。監査役は、取締役の職務の執行を監査し、必要と認めた場合取締役および従業員に報告を求め、また、会社の組織・制度の改廃、資産の取得、処分、投資・融資およびその他重要な事項、内部統制、内部監査についての報告を受け、調査することができる

体制となっております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、監査役会規程に従い、経営方針の決定過程および業務執行状況を把握するために、取締役会その他、会社の重要な会議に出席し意見を述べることができます。また、会議に出席しない時は、議事録・資料を閲覧することができます。

② 監査役は、監査役会規程に従い、会社が適法性を欠く業務、または適法性を欠く恐れがある事実を発見した場合、それを指摘、取締役会に勧告でき、状況によってその行為の差止めを要求できます。

③ 監査役は、内部監査規程に従い内部監査担当と密接な連携を保ち、内部監査を効率的に行っております。また、内部監査担当は、内部監査の計画、経過、結果を監査役に報告または相談しております。

④ 監査役は、内部統制基本計画書に従い、内部統制プロジェクトチームや会計監査人の連携のもとに、計画的に効率的に内部統制監査を行っております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、常に社会的良識を備えた行動に努めるとともに、社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力とは一切の関係を遮断するという信念を持っております。このような信念のもと、企業責任者自らが危機管理意識を持ち、取締役会、幹部社員会議等において、折に触れ注意を促し、会社一体の毅然とした対応を徹底しております。特に、新規顧客との取引開始時には、新聞・雑誌・インターネットの活用はもとより、外部調査機関への依頼、報道機関や取引金融機関・取引先等からの風評を収集し、万全を期した態勢で臨んでおります。また、警察署や関係機関により開催される反社会的勢力に関するセミナー等には、取締役 管理部門長が参加し、意識の徹底を図っております。さらに、万々に備えて、警察署の相談窓口との関係強化や専門家の指導に基づいた緊急体制の構築をすべく、体制を整えております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に対する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成24年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		2,815,062	流動負債		839,792
現金及び預金		1,923,743	支払手形及び買掛金		197,114
受取手形及び売掛金		659,001	未払法人税等		139,612
有価証券		17,538	未成業務受入金		133,756
たな卸資産	※1	92,792	賞与引当金		78,549
繰延税金資産		94,131	その他		290,760
その他		28,339	固定負債		455,699
貸倒引当金		△485	退職給付引当金		132,594
固定資産		824,205	役員退職慰労引当金		321,710
有形固定資産	※2	102,871	その他		1,395
建物		81,870	負債合計		1,295,492
車両運搬具		2,719	(純資産の部)		
その他		18,281	株主資本		2,348,303
無形固定資産		27,286	資本金		470,783
借地権		557	資本剰余金		374,437
ソフトウェア		12,225	利益剰余金		1,937,369
のれん		14,503	自己株式		△434,288
投資その他の資産		694,047	その他の包括利益累計額		△51,928
投資有価証券		163,830	その他有価証券評価差額金		△41,625
差入保証金		267,185	為替換算調整勘定		△10,303
繰延税金資産		191,906	少数株主持分		47,400
その他		71,125	純資産合計		2,343,775
資産合計		3,639,267	負債及び純資産合計		3,639,267

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,254,158
売 上 原 価		3,023,191
売 上 総 利 益		1,230,966
販売費及び一般管理費		783,092
営 業 利 益		447,874
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,575	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	32	
債 務 勘 定 整 理 益	3,285	
そ の 他	2,257	11,150
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	2,550	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,885	
出 資 金 運 用 損	1,564	
そ の 他	793	11,794
経 常 利 益		447,230
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,282	
事 務 所 移 転 費 用	13,515	15,798
税金等調整前当期純利益		431,432
法人税、住民税及び事業税	197,501	
法人税等調整額	△9,734	187,766
少数株主損益調整前当期純利益		243,665
少数株主利益		29,494
当 期 純 利 益		214,170

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	470,783	374,437	1,817,094	△ 434,263	2,228,052
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△ 91,917	—	△ 91,917
当 期 純 利 益	—	—	214,170	—	214,170
福 利 基 金	—	—	△ 1,977	—	△ 1,977
自己株式の取得	—	—	—	△ 25	△ 25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	120,275	△ 25	120,250
当 期 末 残 高	470,783	374,437	1,937,369	△ 434,288	2,348,303

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定		
当 期 首 残 高	△ 34,688	△ 10,915	41,223	2,223,671
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△ 91,917
当 期 純 利 益	—	—	—	214,170
福 利 基 金	—	—	—	△ 1,977
自己株式の取得	—	—	—	△ 25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 6,936	612	6,177	△ 146
当 期 変 動 額 合 計	△ 6,936	612	6,177	120,103
当 期 末 残 高	△ 41,625	△ 10,303	47,400	2,343,775

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

[継続企業の前提に関する注記]

該当事項はありません。

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)ブレインズ・カンパニー

(株)旭エージェンシー

北京普樂普公共關係顧問有限公司

北京博瑞九如公共關係顧問有限公司

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社又は関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、事業年度末日が連結決算日と異なる会社は、北京普樂普公共關係顧問有限公司と北京博瑞九如公共關係顧問有限公司の2社で12月31日ですが、連結計算書類作成にあたっては、6月30日時点で、本決算に準じた仮決算を行っております。

なお、平成24年7月1日から連結決算日平成24年8月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(ロ) たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

建物(附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	3～15年
車両運搬具	6年
その他(器具備品)	4～15年

(ロ) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日）に定める簡便法により、当連結会計年度末における自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債は、在外連結子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。なお、(株)エージェンシー、北京普樂普公共関係顧問有限公司、北京博瑞九如公共関係顧問有限公司の取得にかかるのれんの償却期間は5年であります。

- (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[追加情報]

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

[連結貸借対照表注記]

※1 たな卸資産の内訳	
未成業務支出金	90,876千円
貯蔵品	<u>1,915千円</u>
計	92,792千円
※2 有形固定資産の減価償却累計額	69,561千円

[連結損益計算書注記]

※1 固定資産除却損の内容は以下の通りであります。	
その他（器具備品）	2,282千円

[連結株主資本等変動計算書注記]

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,679,010	—	—	4,679,010

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	682,580	39	—	682,619

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。
 単元未満株式の買取りによる増加 39株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月29日 定時株主総会	普通株式	91,917	23	平成23年8月31日	平成23年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金 の総額 (千円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	99,909	25	平成24年8月31日	平成24年11月30日

[金融商品に関する注記]

1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、安全性の高い短期的な預金等の余資に限定して、運転資金や安全性の高い金融資産で資金運用しております。また、資金調達については、運転資金が手元資金でまかなえない場合については、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達する方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、内容につき定期的に開催される取締役会に報告を行っております。

2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年8月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,923,743千円	1,923,743千円	— 千円
(2) 受取手形及び売掛金	659,001千円	659,001千円	— 千円
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	50,000千円	50,343千円	343千円
②その他有価証券	131,369千円	131,369千円	— 千円
(4) 差入保証金	267,185千円	255,470千円	△11,714千円
資産計	3,031,299千円	3,019,928千円	△11,370千円
(5) 支払手形及び買掛金	197,114千円	197,114千円	— 千円
負債計	197,114千円	197,114千円	— 千円

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、債券等については金融機関等からの提示価額によっております。なお、Money Market Fundについては短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを合理的に

見積もりをした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成24年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,923,743	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	659,001	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	50,000	—
合計	2,582,745	—	50,000	—

[リースにより使用する固定資産注記]

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース取引

1年以内	229,110千円
1年超	<u>280,994千円</u>
合計	<u>510,105千円</u>

[1株当たり情報注記]

1.	1株当たり純資産額	574円61銭
	1株当たり純資産額の算定上の基礎	
	純資産の部の合計額	2,343,775千円
	普通株式に係る期末の純資産額	2,296,374千円
	期末の普通株式の数	3,996千株
2.	1株当たり当期純利益	53円59銭
	1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
	連結損益計算書上の当期純利益	214,170千円
	普通株式に係る当期純利益	214,170千円
	普通株主に帰属しない金額	—千円
	普通株式の期中平均株式数	3,996千株

[重要な後発事象注記]

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,361,107	流動負債	645,154
現金及び預金	1,691,752	支払手形	28,791
受取手形	24,855	買掛金	※1 84,586
売掛金	※1 449,555	未払金	51,338
有価証券	17,538	未払費用	135,089
未成業務支出金	44,158	未払法人税等	131,261
貯蔵品	1,415	未払消費税等	23,213
前払費用	10,662	未成業務受入金	102,467
繰延税金資産	92,311	預り金	※1 12,817
その他	※1 28,880	賞与引当金	75,406
貸倒引当金	△23	その他	180
固定資産	970,721	固定負債	428,214
有形固定資産	※2 95,685	退職給付引当金	127,218
建物	79,751	役員退職慰労引当金	287,730
車両運搬具	2,719	預り保証金	※1 13,265
器具備品	13,214	負債合計	1,073,368
無形固定資産	12,755	(純資産の部)	
借地権	557	株主資本	2,300,085
ソフトウェア	12,198	資本金	470,783
投資その他の資産	862,281	資本剰余金	374,437
投資有価証券	163,830	資本準備金	374,437
関係会社株	161,324	利益剰余金	1,889,152
関係会社出資金	34,142	利益準備金	32,281
差入保証金	257,912	その他利益剰余金	1,856,871
繰延税金資産	177,698	別途積立金	42,518
その他	67,373	繰越利益剰余金	1,814,352
		自己株式	△434,288
		評価・換算差額等	△41,625
		その他有価証券評価差額金	△41,625
		純資産合計	2,258,460
資産合計	3,331,829	負債及び純資産合計	3,331,829

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)

(単位：千円)

科 目		金	額
売 上 高	※1		3,233,104
売 上 原 価	※1		2,294,131
売 上 総 利 益			938,973
販売費及び一般管理費			623,449
営 業 利 益			315,523
営 業 外 収 益			
受取利息及び配当金	※1	57,785	
為替差益		163	
その他の	※1	6,788	64,738
営 業 外 費 用			
投資有価証券評価損		6,885	
出資金運用損		1,564	
その他の		793	9,243
経 常 利 益			371,017
特 別 損 失			
固定資産除却損	※2	2,282	
事務所移転費用		7,861	10,143
税 引 前 当 期 純 利 益			360,874
法人税、住民税及び事業税			159,844
法人税等調整額			△11,000
当 期 純 利 益			212,029

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本	
	資 本 金	資 本 剰 余 金
		資 本 準 備 金
当 期 首 残 高	470,783	374,437
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	—	—
当 期 純 利 益	—	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	470,783	374,437

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	32,281	42,518	1,694,240	△434,263	2,179,998
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△91,917	—	△91,917
当 期 純 利 益	—	—	212,029	—	212,029
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△25	△25
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	120,111	△25	120,086
当 期 末 残 高	32,281	42,518	1,814,352	△434,288	2,300,085

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△34,688	2,145,310
当期変動額		
剰余金の配当	—	△91,917
当期純利益	—	212,029
自己株式の取得	—	△25
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△6,936	△6,936
当期変動額合計	△6,936	113,150
当期末残高	△41,625	2,258,460

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

[継続企業の前提に関する注記]

該当事項はありません。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(ロ) たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

建物（附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～15年

車両運搬具 6年

その他（器具備品） 4～15年

(ロ) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日）に定める簡便法により、当期末における自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[追加情報]

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

[貸借対照表注記]

※1	関係会社に対する短期金銭債権	5,580千円
	関係会社に対する短期金銭債務	4,417千円
	関係会社に対する長期金銭債務	13,265千円
※2	有形固定資産の減価償却累計額	64,605千円

[損益計算書注記]

※1	関係会社との取引高	売上高	24,734千円
		外注費	43,366千円
		営業取引以外の取引高	54,462千円
※2	固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。		
	器具備品		2,282千円

[株主資本等変動計算書注記]

※1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	682,580	39	—	682,619

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。
 単元未満株式の買取りによる増加 39株

[税効果会計注記]

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

未払事業税	9,848千円
未払事業所税	2,108千円
賞与引当金	28,654千円
その他有価証券評価差額金	2,311千円
未払費用	43,394千円
その他	5,993千円
合計	<u>92,311千円</u>

繰延税金資産(固定)

退職給付引当金	45,289千円
役員退職慰労引当金	108,998千円
その他有価証券評価差額金	20,698千円
敷金償却費	2,297千円
減価償却費	588千円
その他	939千円
小計	<u>178,812千円</u>

控除：評価性引当金	<u>△1,113千円</u>
合計	<u>177,698千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴ない、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年9月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年9月1日から平成27年8月31日までのものは38.0%、平成27年9月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。その

結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が24,296千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が21,000千円、その他有価証券評価差額金が3,296千円、それぞれ増加しております。

[リースにより使用する固定資産注記]

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース取引

1年以内	229,110千円
1年超	<u>280,994千円</u>
合計	<u>510,105千円</u>

[1株当たり情報注記]

1.	1株当たり純資産額	565円13銭
	1株当たり純資産額の算定上の基礎	
	純資産の部の合計額	2,258,460千円
	普通株式に係る期末の純資産額	2,258,460千円
	期末の普通株式の数	3,996千株
2.	1株当たり当期純利益	53円05銭
	1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
	損益計算書上の当期純利益	212,029千円
	普通株式に係る当期純利益	212,029千円
	普通株主に帰属しない金額	一千円
	普通株式の期中平均株式数	3,996千株

[重要な後発事象注記]

該当事項はありません。

[関連当事者注記]

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年10月25日

株式会社ブラップジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 茂盛 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 加藤 雅之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブラップジャパンの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブラップジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年10月25日

株式会社ブラップジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 茂盛 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 加藤 雅之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブラップジャパンの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役会全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当であるその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効
である旨の報告を取締役及び使用人等及び有限責任 あずさ監査法人から受けており
ます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年10月31日

株式会社プラットフォーム 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	小 田	元	Ⓔ
常勤監査役 (社外監査役)	荒 川	純	Ⓔ
社外監査役	藤 岡	秀 樹	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

〈会社提案（第1号議案）〉

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主に対する利益還元を重要政策のひとつとして位置付けており、安定的な配当を維持してまいりたいと考えております。

当期の配当金につきましては、業績が順調に回復したことを鑑み、株主への感謝の念とともに安定した配当の継続を鑑み、1株につき2円増配し25円の普通配当とさせていただきます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は99,909,775円になります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年11月30日といたしたいと存じます。

〈株主提案（第2号議案）〉

第2号議案は、株主からのご提案によるものであります。
なお、提案株主1名の議決権の数は9,358個であります。

第2号議案 剰余金の処分の件

1. 議案の要領

第42期事業年度（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）に係る期末配当については、以下のとおりとする。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金200円（配当総額799,278,200円）
- (3) 当該剰余金の配当がその効力を生じる日 平成24年11月30日

2. 提案の理由

貴社は、長年にわたって過剰な内部留保を抱えた結果、総資産利益率が著しく低水準にとどまっており、かつ、将来において内部留保を有効活用する計画も存在しない。したがって、過剰に蓄積された貴社の内部留保を配当することにより株主に対して利益を還元するべきである。

（会社注）以上は、本株主提案権行使者から提出された本株主提案権行使書の「議案の要領」及び「提案の理由」をそのまま記載したものです。

3. 本議案に対する取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、配当方針におきまして、株主の皆様に対し、安定かつ持続的な配当を実施することが最重要と考えております。そのため、中長期の俯瞰的な視点から、将来の事業を展望し、十分な市場環境を検討の上、投資計画の実行を続け、これまで安定的な収益を確保してまいりました。その結果として上場以来、不安定な経済状況下であっても、株主の皆様への安定した利益還元を考え、増配を実現してまいりました。

この基本方針を堅持し、今期の配当につきましても、売上伸長、収益拡大に伴い、株主の皆様への配当を当初の予定よりも増配させていただく考えです。

内部留保につきましても、市場環境、経済情勢を見極めながら、より効率のよ

い機会に、より効率のよい方法で、当社の収益の源泉でもあります人材育成のための投資、グループ基盤の拡大を目的としたM&A、業務提携などの投資を進める資金として活用していくほか、より効率的かつ拡張性の高い業務の遂行を目的とした設備・システム構築に伴う投資を継続し、さらなる売上基盤の確保、利益率の向上をもって会社全体の成長を図っていく所存です。

今後も安定した経営基盤を構築することで当社グループの価値を継続的に高め、経営成績および配当性向を考慮し、株主の皆様のご期待に応えられるよう努力してまいりたいと考えます。

以 上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビル33階 当社会議室



交 通

●地下鉄：

南北線 「六本木一丁目駅」 3番出口より徒歩1分

銀座線 「溜池山王駅」 13番出口より徒歩1分